いながわ 情報ポケット

イベント・催し

水無月茶会
とき6月28日（日）午後1時～同3時　**ところ**社会福祉会館　**内容**煎茶席、抹茶席　**お茶券代**1,000円　**主催**町茶道協会　**問合せ**仁木宅（　766－2851）

募集

町営住宅の入居者
募集期限6月30日　**申込資格**①3カ月以上町内に在住・在勤の人　②60歳以上の単身者または同居の親族のある人（予定を含む）で夫婦または親子世帯で2人以上が同居する人（別途収入資格要件あり）
募集住宅の概要部屋＝306号（4DK）、所在地＝若葉1丁目50－1　**申込・問合せ**建設課に備え付けの申込用紙（ホームページよりダウンロード可）に記入のうえ、同課（766－8705）

猪名川町美術展「町展」の作品
作品受付9月12日（土）午後1時～同5時、同13日（日）午前10時～午後3時　**部門**絵画（洋画・日本画）、立体・工芸（彫刻）、書、写真　※各部門ごとに賞あり　**応募資格**満16歳以上の人（町外も可）
ところ文化体育館　**応募規定**1部門2点以内、未発表の作品　**出品料**1部門1,000円　**要項**町内各施設に設置
申込・問合せ猪名川町展実行委員会事務局（生涯学習課内　767－2600）

潜在看護師復職支援セミナーの受講者
とき第1回＝7月4日（土）・第2回＝同25日（土）いずれも午前10時～午後3時30分　**ところ**今井病院　**参加費**無料　**申込・問合せ**第1回は6月26日、第2回は7月17日までに今井病院（　766－0030）

PASネット権利擁護支援者養成研修の参加者
＜研修コース＞①市民後見人コース　②権利擁護支援者コース　③親族後見人フォローアップ研修コース
＜事前説明会＞　**とき**7月11日（土）・同18日（土）いずれも午前10時～正午　**ところ**西宮市総合福祉センター本館　**申込・問合せ**特定非営利活動法人PASネット（　0798－22－7551）

税務職員（国家公務員III種）
採用予定数約55人　**受験資格**昭和63年4月2日～平成4年4月1日生まれ　**試験の程度**高等学校卒業程度　**試験日**1次＝9月6日　**受付期間**6月23日～同30日　**提出先**人事院近畿事務局（〒553－8513大阪市福島区福島1－1－60）（郵送可）　**問合せ**伊丹税務署（　779－6121）

講座・教室

夏休み短期水泳教室
とき・対象1期＝7月28日（火）～8月1日（土）の5日間、2期＝8月18日（火）～同21日（金）の4日間　**ところ**町B＆G海洋センター　**対象・時間**Aコース（6歳～中学生）＝午前8時～同9時、Bコース（3歳～6歳）＝午前9時～同10時　**定員**Aコース＝先着50人、Bコース＝先着40人
参加費1期＝5,000円、2期＝4,000円　**申込**1期は6月28日、2期は7月12日の8時から、同センター多目的室
問合せ同センター（　767－4100）

要約筆記体験講座
とき7月2日（木）・同9日（木）午前10時～正午　**ところ**総合福祉（ゆうあい）センター　**内容**要約筆記通訳体験・字幕付きビデオ制作体験
定員先着10人　**申込・問合せ**6月25日までに、社会福祉協議会（　766－1200）

お知らせ

「税務相談センター」を開設
開設場所川西市商工会館
開設日毎月第1・3水曜日（6月は17日のみ）※祝祭日および平成22年2月～3月は除く
相談時間午後1時～同4時（原則予約制）　**対象**猪名川町・川西市に住所または事業所のある税理士関与のない納税者
相談税目全税目　**従事税理士**伊丹支部の税理士　**申込・問合せ**川西市商工会（795－8222）

男女共同参画週間
標語「共同参画 新たな社会のパスワード」－6月23日～同29日－
一人ひとりが理解を深め、男女共同参画社会の実現に向け、取り組みましょう。
問合せ企画財政課（　766－8711）

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間
子どもをめぐるさまざまな人権問題について、電話相談を受け付けます。相談は無料で、秘密は厳守されます。
とき6月28日（日）～7月4日（土）午前8時30分～午後7時（土・日曜日は、午前10時～午後5時）　**相談電話番号**0120－007－110　**問合せ**神戸地方法務局人権擁護課（078－392－1821）

優良運転者（金賞・銀賞・銅賞）の申請受付
持参物免許証・印鑑・安全協会会員証　**料金**700円
申込・問合せ6月30日までに川西交通安全協会（　759－8947）

町長選挙の日程が決まる
6月2日の選挙管理委員会において、町長選挙執行日が決定しました。
告示日10月20日（火）
投票日10月25日（日）
問合せ選挙管理委員会（総務課内　766－8708）

福祉医療費受給者証の更新を行います

対象者の皆さんには、6月末までに送付します

下表の福祉医療費助成制度を受給中の人および以前に受給者証交付申請をして資格停止となっている人で、平成20年中の所得が所得制限内の人には、7月1日以降の受給者証を6月末までに送付します。
旧受給者証は、有効期限経過後に健康課・福祉課または日生・六瀬住民センターへ返却していただくか、ご自身の責任により破棄してください。

福祉医療費助成制度一覧

制度名	対象者	所得制限
老人医療	65歳以上70歳未満の人	あり
高齢重度障害者医療	後期高齢者医療制度に加入している65歳以上の人で、身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A判定、精神障害者手帳1級の交付を受けている人	あり
重度障害者（児）医療	後期高齢者医療制度に加入していない75歳未満の人で、身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A判定、精神障害者手帳1級の交付を受けている人	あり
乳幼児等医療	**（外来）**0歳から9歳に達する日以後の最初の3月31日までの乳幼児・児童 **（入院）**0歳から12歳に達する日以後の最初の3月31日までの乳幼児・児童 ※小学校4～6年生は、受給資格の更新はありません	なし
母子家庭等医療	18歳に達する日以後の最初の3月31日まで、または20歳に達する日の属する月の末日までの高校等在学中の児童を養育している母、または父とその児童および遺児	あり

7月1日から 福祉医療費助成制度が変わります

7月1日から福祉医療費助成制度の所得制限と一部負担金が変わります。近年の厳しい財政状況の中、この制度を将来にわたり継続的に維持していくために県の制度が見直されました。これにともない、本町の対象者も低所得者を重点的に助成するため、低所得者基準を拡大する一方、一定以上の所得がある人は助成の対象外となります。この制度を今後も維持していくために皆様のご理解をお願いします。

福祉医療費助成制度の改正概要

老人医療費助成事業

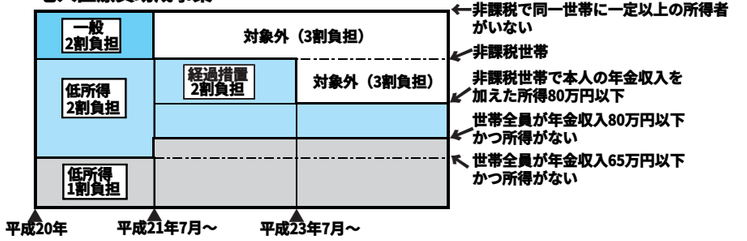

重度（高齢重度）障害者医療費助成事業

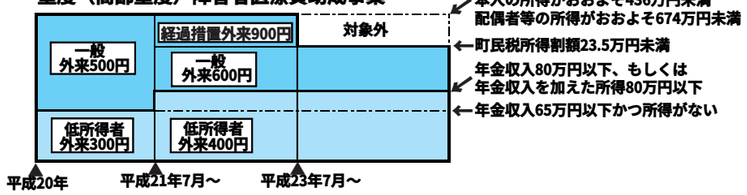

乳幼児等医療費助成事業

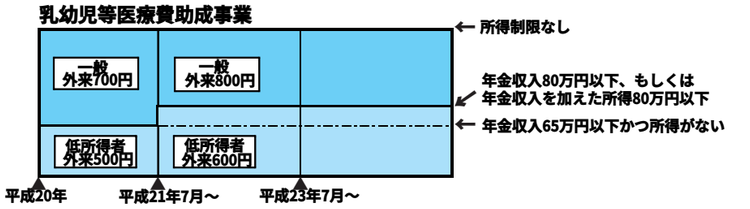

母子家庭等医療費助成事業

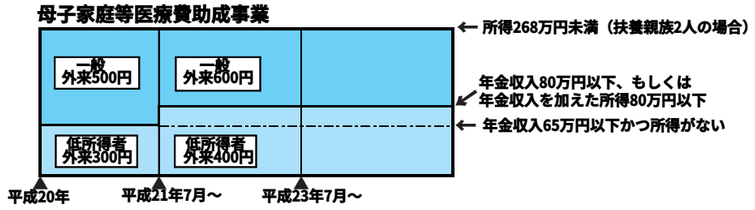

改正の内容

老人医療費助成制度
高齢者に対する支援を目的として昭和46年に創設された制度の趣旨を踏まえ、高齢者を取り巻く社会環境の変化に対応するため、助成対象を低所得者とし、低所得者基準を拡大します。

重度（高齢重度）障害者・乳幼児等・母子家庭等医療費助成制度
医療の必要性の高い障害者を対象として医療費の助成を行う自立支援医療制度との均衡を考慮して、所得制限と一部負担金を見直し、低所得者基準を拡大します。

問合せ
◎老人医療・高齢重度障害者医療については、健康課（　766－8781）
◎重度障害者医療・乳幼児等医療・母子家庭等医療は、福祉課（　766－8701）

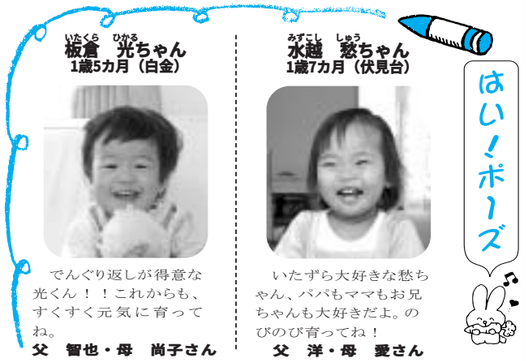

板倉　光ちゃん（いたくら　ひかる）
1歳5カ月（白金）

でんぐり返しが得意な光くん！！これからも、すくすく元気に育ってね。
父　智也・母　尚子さん

水越　慈ちゃん（みずこし　しゅう）
1歳7カ月（伏見台）

いたずら大好きな愁ちゃん、パパもママもお兄ちゃんも大好きだよ。のびのび育ってね！
父　洋・母　愛さん

町営南北プールの廃止にともない、小学校プールを一般開放します

町営南北プールは、老朽化が著しく、利用者の安全を確保することが困難なため、廃止しました。
代替施設として、楊津小学校および白金小学校のプールを一般開放します。
開放期間　8月10日～同26日までの17日間
開放時間　午前9時～午後4時
使用料金　小人＝120円、大人＝300円
問い合わせは、生涯学習課（　767－2323）へ。

ごみの分別を守ってください

昨年11月からごみ分別方法を一部変更していますが、「ペットボトル」と「びん」について、分別方法を再度確認し、ルールを守って出してください。

ペットボトル

◎キャップとラベルは必ず取り除く　◎取り除いたキャップとラベルは「プラスチック容器包装」に出す

びん
◎外せるふたは必ず取り除く
◎ヒンジキャップ式のふた（右下写真）は、上ふたのみをねじり取る　◎ふたはそれぞれの分別区分に応じて出す
◎色毎に分けてコンテナに入れる
◎化粧品のびんは「不燃ごみ」に出す

問い合わせは、クリーンセンター（　768－0818）へ。

町長の資産を公開します

「政治倫理の確立のための町長の資産等の公開に関する条例」および同規則に基づき、町長の資産報告書などが閲覧できます。
とき　6月30日（火）～
※執務時間内
ところ　企画財政課秘書室
公開する報告書　資産等補充報告書（平成20年12月31日現在所有分）、所得等報告書（平成20年分）、関連会社等報告書（平成21年4月1日現在）
問い合わせは、同室（　766－8713）へ。